

公立病院経営強化プランについて

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号：043-223-2457 メール：chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp



提出のあった千葉県循環器病センターの「公立病院経営強化プラン」について、地域医療構想と整合的であるか、御協議いただきたい。



国

R4.3.24 「地域医療構想の進め方について」

- 病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を**具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議。**

国

R4.3.29 「公立病院経営強化の推進について（通知）」

- 国において「公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、公立病院に対し経営強化プランを令和5年度末までに策定するように要請。

国

R5.2.16 「公立病院経営強化プランの総務省への提出等について」

- 経営強化プランの総務省への提出方法等について通知。

県市町村課

R5.3.13 「公立病院経営強化プランの総務省への提出等について（通知）」

県医療整備課

R5.4.14 「地域医療構想調整会議における「公立病院経営強化プラン」の協議について（依頼）」

- 調整会議における協議方法や協議時期等について整理し、通知。
- ⇒令和5年度中に調整会議で協議をしていただく（今回含め、3回開催予定）

R4.3.29付け「公立病院経営強化の推進について（通知）」



「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多い**のが実態。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点**を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期期 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。



「地域医療構想の進め方について」

令和4年3月24日付け 医政発0324第6号（厚生労働省医政局長 → 都道府県知事）

- 公立病院については、病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する。

「公立病院経営強化の推進について」

令和4年3月29日付け総財準第72号（総務省自治財政局長→都道府県知事 等）

- 経営強化プランは、「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知）により、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、地域医療構想と整合的であることが求められる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、個々の公立病院が地域医療構想等を踏まえて、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要である。
- 当該公立病院の将来の病床機能のあり方は、構想区域における病床の機能区分ごとの将来の必要病床数と整合性のとれた形でなければならない。このため、地域医療構想における推計年である令和7年（2025年）及び経営強化プランの対象期間の最終年度における当該公立病院の機能ごとの病床数や、病床機能の見直しを行う場合はその概要を記載する。
- 既存施設の長寿命化等の対策を適切に講じた上で、なお新設・建替等が必要となる場合には、地域医療構想等との整合性を図った当該公立病院の役割・機能や規模等を記載する。

県内各圏域の公立病院経営強化プラン策定対象の公立病院



千葉

- ◎ 千葉県がんセンター
- ◎ 千葉県総合救急災害医療センター
- ◎ 千葉県こども病院
 - ・ 千葉市立青葉病院（協議済）
 - ・ 千葉市立海浜病院（協議済）

東葛南部

- ◎ 船橋市立医療センター

東葛北部

- ◎ 松戸市立総合医療センター
- ◎ 柏市立柏病院

香取海匝

- ◎ 千葉県立佐原病院
- ◎ 銚子市立病院
- ◎ 国保匝瑳市民病院
- ◎ 香取おみがわ医療センター
 - ・ 国保多古中央病院（協議済）
 - ・ 東庄町国民健康保険東庄病院（協議済）
- ◎ 総合病院国保旭中央病院

山武長生夷隅

- ◎ 大網白里市立国保大網病院
- ◎ 東陽病院
- ◎ さんむ医療センター
 - ・ 東千葉メディカルセンター（協議済）
 - ・ いすみ医療センター（協議済）
- ◎ 公立長生病院

安房

- ◎ 鴨川市立国保病院
- ◎ 南房総市立富山国保病院
- ◎ 鋸南町国民健康保険鋸南病院

君津

- ・ 国保直営総合病院君津中央病院（協議済）
- ・ 国保直営君津中央病院大佐和分院（協議済）

市原

- ◎ 千葉県循環器病センター

※◎印の公立病院について、該当圏域で協議を実施



- 以下の医療機関から「公立病院経営強化プランの概要」の提出がありました。
- 公立病院経営強化プランについては、「具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する」とされているため、下記の病院について協議をお願いいたします。

①千葉県循環器病センター

公立病院経営強化プラン(当該病院の果たすべき役割・機能等)の概要

別添様式1

施設名	千葉県循環器病センター												
所在地	市原市鶴舞575												
許可病床数(床)		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計						
	開設許可	220					220						
	使用許可	220					220						
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計						
	R4.7.1時点※1	20	160	40			220						
	R7年	20	187			13	220						
	R_年見込み※2						0						
※1 令和4年7月1日現在の機能別病床数を記載。 ※2 R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。													
2025年以降において担う役割		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	その他
	R4.7.1時点※1	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○
	R7年	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○
	R_年見込み※2												
	その他の内訳及び補足等												
※1 令和4年7月1日現在の担っている役割を記載。 ※2 R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。													
地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	循環器病センターは、急性心筋梗塞や狭心症、脳卒中などの全県を対象とした循環器系疾患等に関する高度専門医療の提供と、市原及び山武・長生・夷隅医療圏における 地域医療の提供の2つの役割を担っています。 また、令和2年4月に県内初の「てんかん診療拠点機関」の指定を受けました。「てんかんセンター」による内科・外科等の包括的なてんかん医療の提供と、専門的な相談支援、他の医療機関や患者・家族との連携を通じた正しい知識の普及啓発など、てんかん診療に関する連携体制の構築において重要な役割を担っています。 このように、医療資源の少ない地域において中核的な役割を果たしていますが、循環器系疾患は高齢化に伴い需要が増加傾向にあるにも関わらず、循環器病センターの入院患者数は減少していることや、人口密集地帯から離れた立地上の課題等を考慮すると、今後も引き続き高度専門医療を提供することは困難な状況にあるのではという意見も出ています。 将来的な専門医療と地域医療のそれぞれのあり方については、千葉県全体的な視点と当該医療圏の状況を踏まえて検討することが求められています。												
地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	医療・介護需要が最大化する2025年を見据えて、厚生労働省は、高齢者が住み慣れた地域で、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。 地域包括ケアシステムは、その構築主体である自治体を中心となって、地域における共通の目標を設定し、住まい・医療・介護・予防・生活支援を担う関係者間で共有し、その達成に向けた活動を継続的に改善していく取組(地域マネジメント)を通じて構築されるものです。医療機関においては、地域包括ケアシステムの確立に向けて、①病床機能の明確化、②後方機関への転院や在宅復帰に向けたシームレスな連携促進が求められています。												
機能分化・連携強化の取組	循環器病センターは、全県対応型循環器病基幹施設として、循環器病に係る高度専門医療を提供するとともに、市原医療圏及び隣接する山武長生夷隅医療圏の地域医療を担っています。 当センター周辺では、人口減少等に伴う医療需要の減少や新たな救命救急センターの指定など、医療をめぐる環境が変化しているため、周辺の医療機関等と地域における役割分担や連携の在り方等について協議を続けます。 また、循環器病センターは、県内唯一のてんかん診療拠点機関の指定を受けており、てんかん医療を行う医療機関、福祉関係機関、てんかん患者の関係団体と連携を図りながら、てんかん連携体制の構築を進めていきます。												
医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	別紙のとおり												
住民理解のための取組	県立病院は、県民及び地域住民への良質な医療サービスの提供のために、医療の安全・安心を最優先としたインフォームド・コンセントの徹底、医療従事者の育成など、医療 水準の向上と患者サービスの一層の充実を図ります。 また、地域住民を対象とした公開講座やホームページ等を活用し、県立病院の役割及び医療情報の地域住民への啓発と、医療安全に係る積極的な情報公開に努めます。												

○協議・合意済の「具体的対応方針」に変更がある場合は、別添様式2にも記載ください。

○記載欄が不足する場合は、記載欄を拡大するか、必要に応じて別紙資料(任意)を添付ください。

【循環器病センター】（改革プラン改定案の p. 170 より抜粋）

iii 医療機能等指標に係る数値目標

テーマ	医療機能指標・具体的な取組			R2	R3	R4	R5	R6
	中項目	小項目	単位	実績	目標	目標	目標	目標
果たすべき役割を踏まえた機能強化	1 高度専門的な医療の提供	1 経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)	件	33	35	37	39	40
		2 大動脈ステント術	件	45	45	50	55	65
		3 ガンマナイフ治療件数	件	369	400	430	460	500
		4 脳神経外科緊急手術	件	10	10	10	10	10
		5 てんかん外科的治療	件	9	10	14	16	18
		6 カテーテル心筋焼灼術	件	252	255	260	270	280
		7 心臓MRI検査件数	件	224	225	230	230	230
		8 総手術件数	件	1,356	1,400	1,700	1,900	2,100
	2 急性期リハビリテーションの充実	9 早期リハビリテーション加算件数	件	10,367	10,400	10,450	10,500	10,500
	3 救急患者受入件数の増加	10 救急患者受入数	件	2,498	2,600	2,700	2,800	3,000
		11 要入院救急患者受入数	件	1,392	1,400	1,000	1,200	1,400
	4 治験や受託研究の推進	12 年間治験実施件数	件	1	1	1	1	1
		13 年間受託研究実施件数	件	15	15	18	20	20
	5	14 在宅復帰率(一般病棟)	%	95.8	95.0	95.0	95.0	95.0
地域との連携強化	6 地域医療機関との連携強化	15 地域医療連携バス適用数	件	3	5	10	15	18
		16 地域医療機関への訪問回数	件	4	4	8	12	16
医療従事者の確保・育成	7 専門・認定看護師資格取得の促進	17 専門・認定看護師有資格者割合	%	4.4	4.4	4.4	5.2	5.6
	8 臨床研修医の確保・育成	18 臨床研修医の受入人数	人	14	8	10	12	13
医療安全管理の徹底	9 安全管理の徹底	19 IA総報告件数	件	1,167	1,217	1,267	1,317	1,366
		20 レベル3b以上発生件数	件	17	14	11	8	6
患者サービスの向上	10 患者満足度の向上	21 患者満足度(入院)	点	—(※)	60	前年度実績+5点	前年度実績+5点	前年度実績+5点
		22 患者満足度(外来)	点	—(※)	60	前年度実績+5点	前年度実績+5点	前年度実績+5点

※令和3年度に調査を刷新したため、比較対象としない。